

五木村・相良村の地域振興

1 水源地域対策特別措置法に基づく「川辺川ダム水源地域整備計画」

(1) 水源地域対策特別措置法制定の経緯

- 一般的にダム建設が行われる地域は山間部が多く、都市部に比べて生活基盤や産業基盤に恵まれていない地域が多い。また、ダムは溪谷に建設される場合が多いが、その場合、集落全体が水没するなど、地域の存立基盤を大きく変えることになる。
- そこで、ダム建設にともなう影響を緩和し水源地域の活性化を図るため、整備計画に基づいて各種の事業を行うことを基本的なフレームとする水源地域対策特別措置法が制定された。(S48年制定、S49年施行)

(2) 川辺川ダム水源地域整備計画概要

①整備内容：

生活環境、産業基盤等の条件整備を図るため、道路改良、造林、間伐、農地農道整備、河川改良、簡易水道、椎茸集出荷加工施設、公民館施設、消防施設等の整備

②事業主体：

国土交通省、熊本県、五木村、相良村、その他

③対象地域：

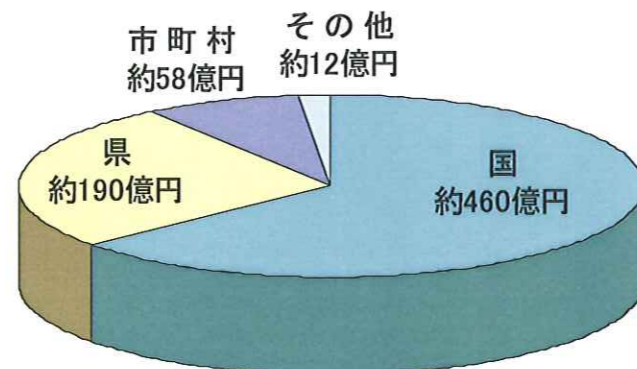
五木村（全村）、
相良村の一部
(四浦、川辺、深水)

④総事業費：

約718億円
(H19年度末現在)

※ 整備計画の進捗率は
事業費ベースで約
91.7% (約658億円)
(H19年度末現在)

水源地域整備計画事業費の負担計画



2 生活再建支援

(1) 生活再建

- 各種相談、資金の融資等。
- 生活再建対策の例：
水没世帯への生活再建資金の交付、代替地等先行取得資金利子補給費補助金の交付、生活再建相談の実施 (S50年～H17年度末まで)

(2) 地域振興

- 五木村からの強い要請により、H18年度から、村に農業技術者を派遣するとともに、県球磨地域振興局に五木相良地域振興担当者を配置し、五木・相良地域の振興に引き続き取り組んでいる。

(3) 産業振興

- 県単独補助事業を活用した地域特産品の開発等を支援。
(これまでの主な取り組み)
公園整備、地域資源の子守唄フェスティバル等イベントの開催、グリーンツーリズムの推進啓発、地域特産品目開発のための栽培試験など

3 五木・相良地域振興計画

(1) 計画策定の趣旨

- 川辺川ダム建設計画により五木・相良両村合わせて549世帯が水没する五木・相良両村の地域振興と水没関係者の生活再建を図るため、国、県、村がそれぞれ事業主体となり生活環境や産業基盤等の整備を推進してきたが、これらの計画が主にハード面の整備に関するものであったため、これらを活用するためのソフト施策に重点をおいて策定。

(2) 施策の概要

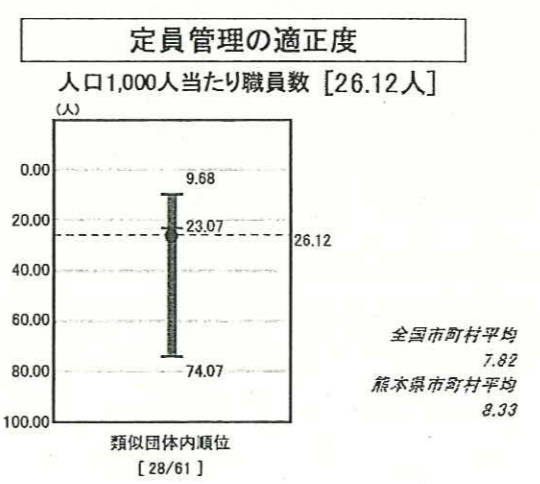
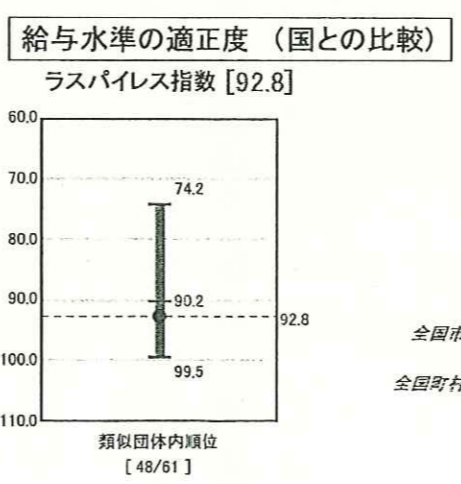
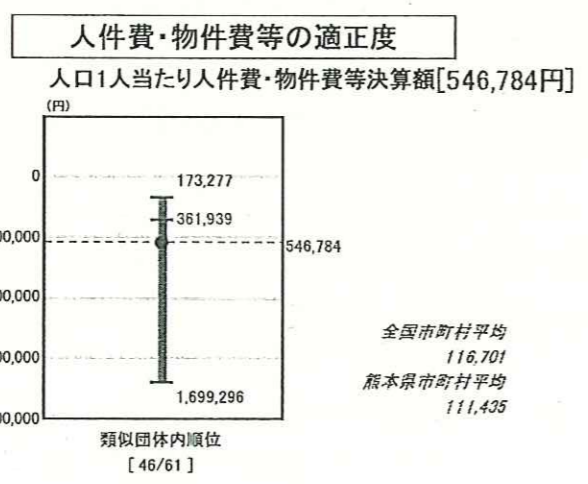
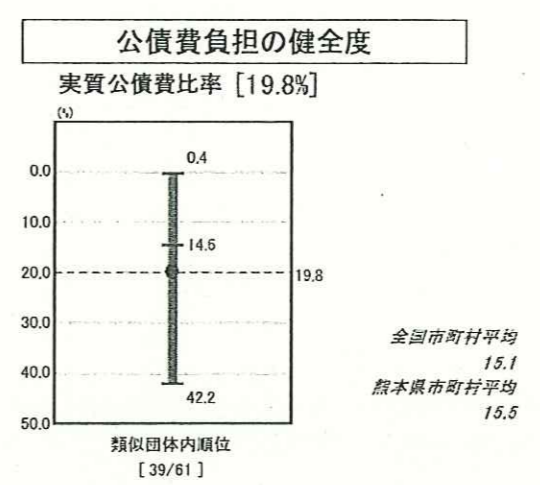
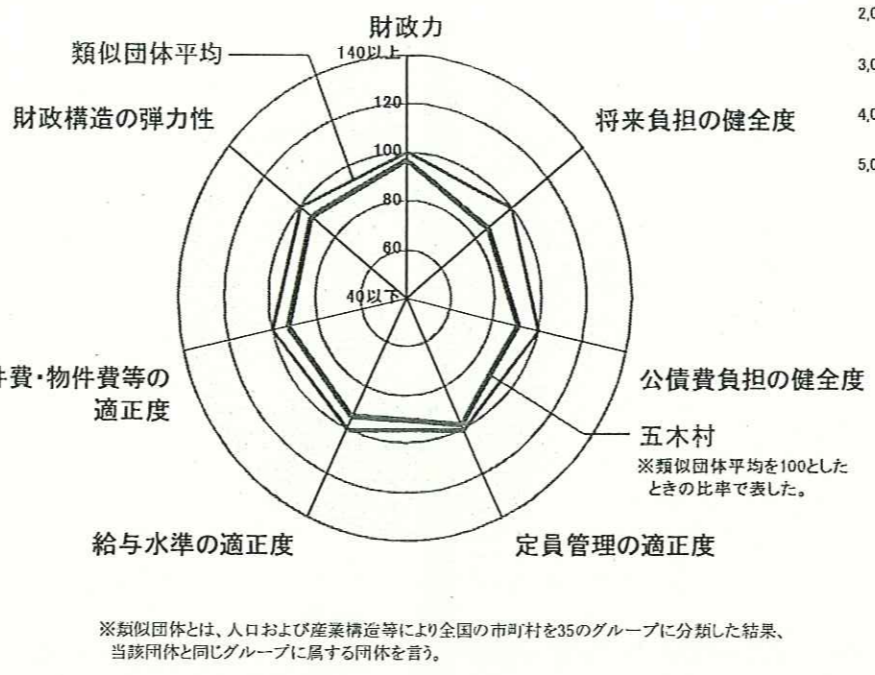
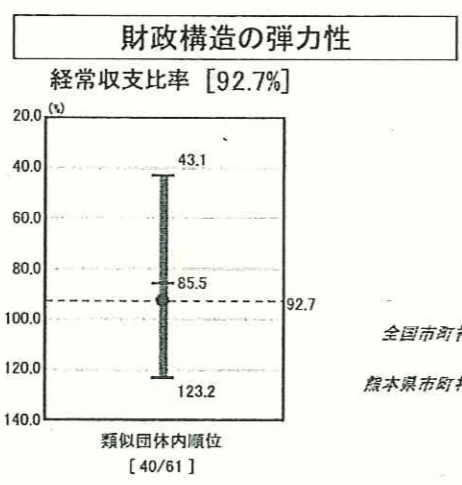
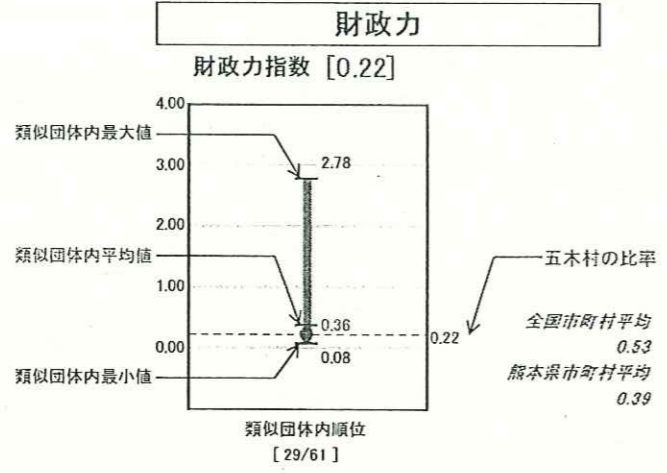
施策の枠組み	施策の方向性	具体的施策
I 農林水産業の振興	1 新たな農業の取り組みの推進	相良農業サービス組合の充実と活用 物産館と連携した生産供給体制の確立
	2 計画的な森林整備を通じた林業の振興	森林の持つ機能に応じた森林整備 公的森林の計画的施策を通じた雇用の確保 野生鳥獣(シカ、サル)対策
	3 特産品の開発、ブランド化の推進及び流通販売体制の強化	相良村の茶業振興 やまめ養殖施設の活性化等の検討
	4 基盤整備の推進	林道の整備 相良村における農業生産基盤整備の促進
II 地域資源を活かした交流及び定住の促進	1 地域資源を活かしたツーリズムの推進	五木ツーリズム事業 五木地域ビジネス研究促進事業 相良地域ビジネス研究促進事業 五木・相良広域観光連携推進事業
	2 都市との交流拠点の整備	農家民泊の導入促進 五木村宮園地区における親水護岸の整備 相良村廻地区の交流拠点の整備 五木村交流施設及び茶湯里の活性化 五木村頭地の「道の駅」の整備
	3 山村学習拠点づくり	廃校舎の利活用
	4 地域にふさわしい景観の形成	五木村頭地代替地の小公園整備事業
	5 地域文化の振興	五木・相良文化のむらづくり事業
	6 定住の促進	定住の促進
III 保健・医療・福祉の充実	1 共生の村づくり	村民総ヘルパー化事業 共生のむらづくり推進協議会 ふれあいサロンの設置 ふれあいサークル活動 ふれあいわんぱく広場の整備
	2 ふれあいの健康づくり	ミニデイ銭湯の実施 ふれあい健康教室の開催 巡回ふれあい健康教室の開催
IV 地域内移動の円滑化	1 道路等交通基盤の整備	相良村における歩道等の整備 五木村宮園における歩道等の整備 五木村小鶴における県道整備 相良村境田における交通安全対策 五木村宮園の国道445号の整備
	2 村内に適した移動手段の整備	高齢者等に配慮した移動手段の検討

平成 18 年度 決算状況		人口	産業構造		人口集中地区人口	0 0		熊 本 県 五 木 村	市町村類型 17年度 1-0						
		17年国調 1,358人 12年国調 1,530人 増減率 -11.2%	17年国調 95人 15.8%	12年国調 165人 21.7%	17年国調(人) 12年国調(人)	252.94 5.4		熊 本 県 五 木 村	地方交付税種地 2-1						
歳入の状況 (単位千円・%)					面積(k㎡) 人口密度(人)	指定団体等 の指定状況		区分		平成18年度(千円)	平成17年度(千円)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	17年国調世帯数 530 12年国調世帯数 582	旧新産 × 旧工特 × 低開発 × 旧産炭 × 山振 ○ 離島 × 過疎 ○ 半島 × 拠点都市 × 農工 ○ 国立公園 × 市町村圏 ○ 財政再建 × 指数表選定 × 農山村 ○	歳入総額 歳出総額 歳入歳出差引 翌年度に繰越すべき財源 実質収支 単年度収支 積立金 繰上償還金 積立金取崩し額 実質単年度収支	区分		平成18年度(千円)	平成17年度(千円)				
市町村税の状況 (単位千円・%)					超過課税分	収 支 状 況	区分		職員数(人)	給料月額(百円)	1人当たり平均給料月額(百円)				
区分	徴収済額	構成比	市町村税の状況 (単位千円・%)		超過課税分		区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人当たり平均給料月額(百円)					
市個人均等割	1,562	0.7	0	0	0	一般職員等	38	164,630	4,332						
市所得割	27,119	12.3	0	0	0	うち技能労務職員	0	0	0						
市民法人均等割	5,160	2.3	0	0	0	教育公務員	0	0	0						
税法人税割	4,236	1.9	0	0	0	消防職員	0	0	0						
固定資産税	172,683	78.4	0	0	0	臨時職員	0	0	0						
うち純固定資産税	169,627	77.0	0	0	0	合計	38	164,630	4,332						
軽自動車税	3,347	1.5	0	0	0	一部事務組合加入の状況			特別職等	定数	適用開始年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額(百円)			
市町村たばこ税	6,221	2.8	0	0	0	議員公務災害 ×	し尿処理 ○	市区町村長	1	H18.4.1	7,120				
鉱産税	0	0.0	0	0	0	非常勤公務災害 ○	ごみ処理 ○	副市区町村長	1	H18.4.1	5,510				
特別土地保有税	0	0.0	0	0	0	退職手当 ○	火葬場 ○	収入役	1	H18.4.1	5,190				
小計	220,328	100.0	0	0	0	事務機共同 ×	常備消防 ○	教育長	1	H18.4.1	4,850				
法定外普通税	0	0.0	0	0	0	税務事務 ×	小学校 ×	議会議長	1	H18.4.1	2,840				
旧法による税	0	0.0	0	0	0	老人福祉 ×	中学校 ×	議会副議長	1	H18.4.1	2,340				
目的税	0	0.0	0	0	0	伝染病 ○	その他 ○	議会議員	8	H18.4.1	2,130				
入湯税	0	0.0	0	0	0	歳入合計					3,286,506	2,709,912			
事業所税	0	0.0	0	0	0	内訳	歳入合計	3,286,506	100.0	1,244,922	100.0				
都市計画税	0	0.0	0	0	0	内訳	歳入合計	3,286,506	100.0	1,244,922	100.0				
水利地益税等	0	0.0	0	0	0	内訳	歳入合計	3,286,506	100.0	1,244,922	100.0				
合計	220,328	100.0	0	0	0	内訳	歳入合計	3,286,506	100.0	1,244,922	100.0				
性質別歳出の状況 (単位千円・%)					目的別歳出の状況 (単位千円・%)				区分 (単位千円)						
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額 A	構成比	Aのうち普通建設事業費	Aの充当一般財源等	18年度	標準財政収入額	標準財政需要額	標準税収入額等	標準財政規模
人件費	381,358	13.6	359,739	318,057	23.9	議会費	51,288	1.8	0	51,288	248,128	1,188,363	314,608	1,254,843	
うち職員給	205,284	7.3	191,676	—	—	総務費	347,699	12.4	7,260	250,379	0.221	7.1	99.2	20.2	20.4
扶助費	58,593	2.1	24,671	24,668	1.9	民生費	220,561	7.9	48	168,918	20.2	20.4	8.6	19.8	92.7
公債費	453,902	16.2	453,192	453,192	34.1	衛生費	198,734	7.1	15,575	124,703	20.2	20.4	8.6	19.8	92.7
内元利償還金	453,902	16.2	453,192	453,192	34.1	労働費	0	0.0	0	0	20.2	20.4	8.6	19.8	92.7
一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	農林水産業費	363,422	12.9	241,266	130,195	19.8	92.7	92.7	92.7	92.7
小計	893,853	31.8	837,602	795,917	59.9	商工費	29,211	1.1	0	29,211	20.2	20.4	8.6	19.8	92.7
物件費	385,901	13.7	221,934	191,054	14.4	土木費	438,693	15.6	397,469	163,302	19.8	92.7	92.7	92.7	92.7
維持補修費	27,468	1.0	27,468	25,824	1.9	消防費	68,288	2.4	0	68,288	20.2	20.4	8.6	19.8	92.7
補助費等	222,903	7.9	172,446	139,317	10.5	教育費	496,310	17.7	363,694	307,729	19.8	92.7	92.7	92.7	92.7
うち一部組合負担金	93,925	3.3	93,925	79,824	6.0	災害復旧費	139,195	5.0	0	17,376	19.8	92.7	92.7	92.7	92.7
繰出金	97,376	3.5	88,814	80,293	6.0	公債費	453,902	16.2	0	453,192	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
積立金	15,695	0.6	2,999	0	0.0	諸支出金	0	0.0	0	0	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
投資・出資金・貸付金	0	0.0	0	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	歳出合計	2,807,703	100.0	1,025,312	1,764,581	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
投資的経費	1,164,507	41.5	413,318	—	—	合計	97,376	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
うち人件費	31,043	1.1	29,880	—	—	下水道	13,100	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
普通建設事業費	1,025,312	36.5	395,942	—	—	病院	0	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
うち補助	619,727	22.1	209,109	—	—	簡水	11,700	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
うち単独	399,475	14.2	180,723	—	—	交通	0	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
災害復旧事業費	139,195	5.0	17,376	—	—	水道	0	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
失業対策事業費	0	0.0	0	—	—	国保	19,843	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
歳出合計	2,807,703	100.0	1,764,581	—	—	老保	19,601	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
						介護	33,039	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
						その他	93	—	—	—	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7

市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

熊本県 五木村

人口	1,455 人(H19.3.31現在)
面積	252.94 km ²
歳入総額	3,286,506 千円
歳出総額	2,807,703 千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数・ここ数年横ばい状態であり、類似団体を下回っている。人口の減少や高齢化率の上昇、また村内に中心となる産業もないことにより、財政基盤が弱い。H16に策定した「集中改革プラン」に基づいた歳出削減を行っているが、収収が乏しいため先どまりの傾向にある。滞納者への納税催告や夜間の訪問徴収を行っているが、村外居住が多くその徴収に困難を期している。預金の差し押さえ等を強化し、収収のアップにつなげていく。

経常収支比率・類似団体平均値を7.2ポイント上回っている。しかしながら、H17比率(98.1%)と比較すると5.4ポイントの減である。これはH16に策定した「集中改革プラン」に基づき、歳出カットを行った結果だと思われる。具体的には村長部局6課体制から3課体制へ合理化したことに伴い、係長制度を廃止し、行政運営の効率アップを図り、人件費の削減、経常的需用費の削減が実現されたことによると思われる。今後も「集中改革プラン」をもとに、より一層の経常経費の削減に努める。

人口一人当たり人件費・物件費等決算額・人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を上回っている。要因として物件費でその中でも地籍調査費用の委託料である。人口が減少していく中、面積だけは広大で、その経費を1人当たりに換算すると物件費が上昇してしまう結果となっている。

人口一人当たりの地方債現在高
・類似団体の平均を大きく上回っている。主な要因としては、過去に本村の主産業であった林業事業に充当した公有林債が500百万円ほど現在高を有しており、現在も毎年多額の償還を行っており、H19も70百万円の償還予定である。その他に川辺川ダム建設に伴う、水没地からの移転によりH13～H15に公共施設整備に充当した過疎債の元金償還期間が終了したことによる元金償還の増が今後上昇してくると見込まれ、建設事業の見直し、もしくは中止を視野に入れ、地方債発行の抑制を図っていく。

実質公債費比率
・H17の8.8%からH18は19.8%と11ポイントも上昇した。これは国の制度改正による算出方法の見直しにより、上昇したものであり、H18から地方債償還制度も始まったが、本村においては18%以上となったことにより、許可団体となる。今後、「公債費負担適正化計画」を策定し、毎年約200百万円発行していた地方債をH22には100百万円以下、H25には50百万円以下に抑制し、公債費の削減に努めていく。

人口1,000人当たり職員数
・「集中改革プラン」に沿った定員(43人)を達成しており、機構改革による村長部局の課も再編し、定員管理も行ってきている。しかしながら、人口1,000人当たりの職員数に換算すると類似団体を大きく上回っており、後3人の削減を実施しないと類似団体平均には達することはできないため、今後、職員の資質向上を含めた上での内部管理事務の見直しを一層強化し、定数削減に努めていく。